

新潟市財産経営推進計画 基本方針編

平成 27 年 6 月
新 潟 市

【目次】

はじめに.....	1
第1章 財産経営の課題.....	3
1-1 将来推計人口.....	3
1-2 公共施設等を取巻く財政状況.....	3
1-3 公共施設等の現況と将来推計.....	4
(1) 公共施設.....	4
(2) インフラ資産.....	5
第2章 財産経営の基本的な考え方.....	6
2-1 基本方針.....	6
2-2 財産経営の4本柱.....	7
(1) 施設の最適化（施設の有効活用）.....	7
(2) 施設の長寿命化.....	8
(3) 歳出の削減.....	8
(4) 歳入の確保.....	8
2-3 計画期間.....	9
2-4 数値目標.....	9
2-5 財産経営推進計画の位置づけ.....	10
第3章 推進体制.....	12
3-1 財産経営推進本部.....	12
3-2 部会.....	12
(1) 公共施設部会.....	12
(2) インフラ資産部会.....	12
3-3 職員の育成等.....	12
第4章 推進方策.....	13
4-1 市民ニーズや施設状況の把握と課題の整理.....	13
4-2 個別計画の策定.....	13
4-3 市民との意識共有.....	14
4-4 外部からの視点による検討.....	14

はじめに

本市は平成 17 年の広域合併を経て、平成 19 年に本州日本海側初の政令指定都市となり、約 81 万人の市民が暮らしています。

本市のコミュニティ施設や文化施設、学校教育施設などの公共施設や、道路、橋りょう、公園、上水道、下水道などのインフラ資産は高度経済成長期に整備が進められ、その後も人口の増加や市民ニーズなどに対応して整備を進めてきました。しかし、多くの地方自治体と同様に、本市も急激な人口減少、少子・超高齢社会を迎えている中、これまで整備されてきた公共施設やインフラ資産（以下「公共施設等」という。）の老朽化や人口減少等による利用需要の変化などが予想されます。

本市では、平成 26 年 3 月に、「新潟市財産白書」をまとめ、人口推計、財政状況、公共施設等の保有状況、施設の将来更新費用、利用やコスト、老朽化の状況などの現状と課題を公表しました。

公共施設については、本市の市民 1 人あたりの保有面積（公営住宅除く）が、政令市最大であり、昭和 50 年代に整備された施設が多いことから、今後は、耐用年数の超過や老朽化により維持修繕・更新費用の増加が見込まれています。さらに、少子高齢化の進展による社会保障費の増大や労働人口の減少などに伴い、今後も厳しい財政状況が予想され、既存の施設を現状の規模で維持修繕・更新することは困難な状況です。

また、インフラ資産についても、広域合併により施設数が増加した状況の中で、高度経済成長期より整備が進められてきたものが多いことから、今後、整備後 50 年を超える施設が増加することが確実であり、これら施設の機能保持のための維持修繕・更新費用の増加が見込まれています。

このような厳しい状況の中、公共施設等を今後どのように維持していくかが課題となっており、そのあり方も含め、効率的な管理・利活用など経営的な視点に基づく取り組みが必要不可欠です。

この課題に対応するため、新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」では、本市の行政運営の方針の一つに、公共施設等の「市有財産の効率的な管理・利活用の手法として、ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営を推進します。」と掲げています。また、田園と都市が織りなす、環境健康都市の実現に向け「多くの人が集い、楽しくなる施設という視点で進めるファシリティマネジメントと、公共交通のつながりを重視し、行きやすく、楽しく、元気になれる場づくりを進めま

す。」とうたわれています。なお、財産経営の推進は、新潟市行政改革プラン 2015 の重点改革項目としています。

また、平成 26 年 4 月には国から公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定にあたっての指針が示されました。

これらを踏まえ、本市の公共施設やインフラ資産などの課題に対する計画的な取り組みを進めるための基本的な考え方を示した「新潟市財産経営推進計画 基本方針編」を策定しました。今後はこの考え方に基づき財産経営を推進していきます。

第1章 財産経営の課題

1-1 将来推計人口

平成 22 年現在の 811,901 人から 30 年後の平成 52 年には 67 万人を割り込み約 14 万 4 千人（18%）減少すると見込まれています。

高齢者は約 6 万人（32%）増加し、生産年齢人口は約 16 万 4 千人（32%）、年少人口は約 4 万人（39%）減少します。

地域により増減は大きく異なり、市民の暮らしや地域社会が大きく変貌することも考えられます。

表 1-1 本市の将来推計人口(総数・3 区分構成)

	平成 22 年(構成比)	平成 52 年(構成比)	増減(増減率)
市全体	811,901 人 (100%)	668,345 人 (100%)	▲143,556 人 (▲18%)
高齢者(65 歳以上)	188,716 人 (23%)	249,221 人 (37%)	60,505 人 (32%)
生産年齢(15~64 歳)	519,787 人 (64%)	355,904 人 (53%)	▲163,883 人 (▲32%)
年少(14 歳以下)	103,398 人 (13%)	63,220 人 (10%)	▲40,178 人 (▲39%)

資料：日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、平成 25 年 3 月)をもとに作成

- 高齢者人口増加率最大は江南区（44%増）
- 生産年齢人口減少率最大は西蒲区（49%減）
- 年少人口減少率最大は西蒲区（57%減）

1-2 公共施設等を取巻く財政状況

◆ 歳入・歳出の推移等

- 市の歳入では、平成 18 年度以降、市税の伸びがほぼ横ばいとなっています。
- 市の歳出では、平成 18 年度以降、人件費は減少しているものの、扶助費（福祉関係経費）が増加し続けています。
- 市の基金残高（貯金）は減少し、市債残高（借金）は増加しています。

◆ 長期的な見通し

- 高齢者人口の増加等により扶助費が増加することや、人口減少に伴い市税の大幅な増収が困難になることなどにより、厳しい財政状況が続くものと予想され、今後、増加が見込まれる公共施設等の老朽化による維持修繕・更新費用の不足が懸念されます。

※ 1-1 及び 1-2 については新潟市財産白書（平成 26 年 3 月）より抜粋

1-3 公共施設等の現況と将来推計

(1) 公共施設

市の建築物の総床面積は約270万㎡で、市民1人あたりの保有面積は3.26㎡と なっています。政令市平均の3.23㎡とほぼ同じですが、市営住宅を除いた市民1 人あたりの保有面積は2.82㎡^{※1}で、政令市で最大となります（政令市平均2.23 ㎡）。なお、学校、行政庁舎の市民1人あたりの保有面積も政令市最大となっ ています（H23公共施設状況調査より）。

また、建築年代別にみると、約3割が昭和50年代に整備されています。全ての 施設について、標準的な周期での建て替えや改修を行うには、今後、50年間で 約1兆2千億円（年平均約245億円）が必要となり、長寿命化を進めたとしても 約9千億円（年平均約180億円）が必要と推計されます。

図 1-1 築年別にみた公共施設の整備状況

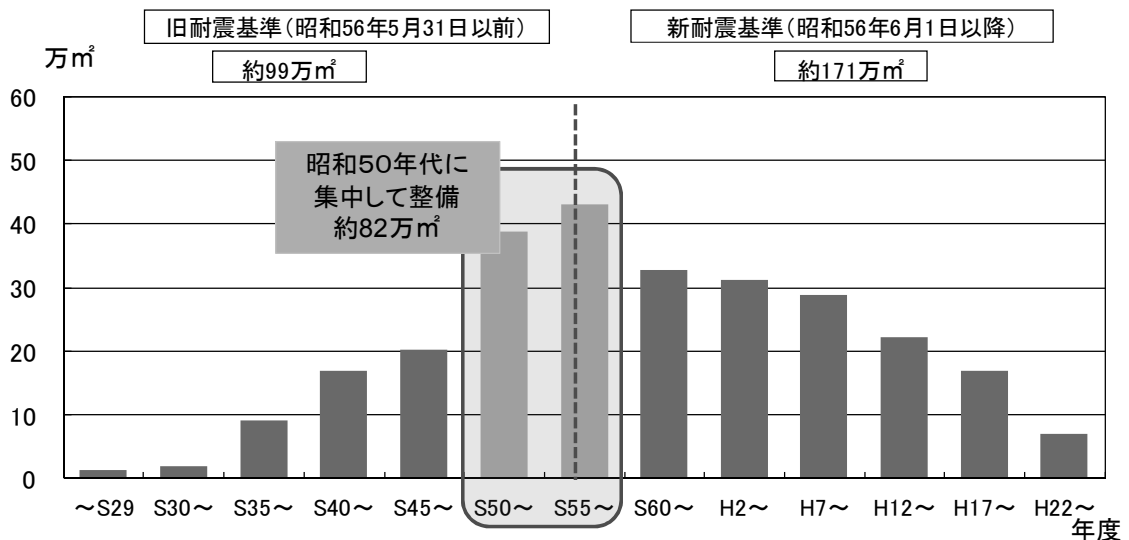


表 1-2 公共施設の将来更新費用と近年平均更新費用の比較

シナリオ	今後 50 年間の 必要額	年平均の 必要額 ①	H17~24 年平均額 ^{※2} ②	年平均 不足額 ① - ②
標準建替周期 60 年	1 兆 2,233 億円	245 億円	121 億円	124 億円
長寿命化建替周期 80 年	8,988 億円	180 億円		59 億円

また、財産白書では、人件費を含めた市の支出が、年間約921億円かかり、収 入約57億円を差し引いても、年間約864億円の費用が、公共サービスの提供に

※ 1-3 (1) については新潟市財産白書（平成 26 年 3 月）より抜粋

※1 市営住宅は自治体ごとの状況等の差が大きいため除いています。

※2 公共施設に係る投資的経費実績（平成 17~24 年度平均）（合併建設計画分を除く）

かかっていることが明らかとなりました。人件費を除いた施設の維持管理や事業運営にかかった経費だけ見れば市の支出は年間約155億円、収入約56億円を差し引くと年間約99億円の支出となっており、公共施設にかかる経費には、建て替え、改修などの費用だけではなく、人件費や維持管理など管理・運営にかかる経費もあります。

今後の人口減少社会などを考慮すると、今ある施設を全て健全な状態で維持修繕・更新することは、現実的には極めて困難です。

(2) インフラ資産

本市の道路、橋りょう、公園、上水道、下水道などのインフラ資産は、高度経済成長期頃より整備が進められてきたものが多いことから、今後、整備後50年を越える橋りょうや、耐用年数が50年程度とされている下水道管渠などの老朽化が進行し、これら施設の機能保持のための維持管理・更新費用の増加が見込まれています。

表 1-3 インフラ資産の施設規模、維持管理・更新費用の現況と将来推計

種別	現況			将来推計	
	単位	施設規模 H25年度末	H21～25 年平均額	現状の維持管理手法を 今後50年間継続した場合 に見込まれる年平均額	
道 路	延長	6,815km	44 億円	67 億円	
橋りょう	本数	4,062 橋	27 億円	53 億円	
公 園	面積	821ha	16 億円	18 億円	
上水道	管路	延長	4,241km	72 億円	85 億円 ^{※1}
	浄水場	施設	6 施設 ^{※2}		
下水道	管路	延長	3,438km	51 億円	123 億円
	処理場	施設	4 施設		
	ポンプ場	施設	49 施設		

※1 上水道は、新・新潟市水道事業中長期経営計画の計画期間（H27～36年度：10年間）における管路及び浄水場等の施設及び設備の計画的な更新に見込まれる年平均額

※2 H26年度末見込み値

第2章 財産経営の基本的な考え方

2-1 基本方針

人口減少、厳しい財政状況、膨大な施設更新費用などの課題に対応し、新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」の行政運営の方針に掲げられているファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営を推進するため、次の基本方針により公共施設等の効率的な管理・利活用を図り、持続可能なまちづくりを進めます。

【基本方針】

1. 公共施設

総量削減

- ・人口減少、厳しい財政状況等を踏まえ、公共施設の維持修繕・更新費用や管理・運営費用の削減を目指します。
- ・人口動態や施設の利用状況などを踏まえ、需要に見合った施設規模で更新などを行います。
- ・必要に応じて、集約化や統廃合などを検討し、施設の見直しを進めていきます。

サービス機能の維持

- ・単一目的の施設から多機能化・複合化施設などへの転換を図り、施設規模は縮小しても、同一スペースを様々な用途に活用することなどにより、サービス機能をできるだけ維持するように努めます。

2. インフラ資産

メンテナンスサイクルに基づく計画的・効率的な維持管理・更新

- ・定期的な点検・診断により、施設の状態を的確に把握し、必要な対策を講じ、記録を残すメンテナンスサイクルを構築します。
- ・人口減少などに伴う需要減に応じて、上水道の浄水場などは施設能力の縮小が可能な場合は、更新時期などに合わせ縮小します。

既存施設の長寿命化

- ・利用者や第三者への安全性を確保しつつ、ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を考慮しながら、既存施設の長寿命化を図り、将来にわたり良好な状態で維持継承します。

2-2 財産経営の4本柱

基本方針を推進するため、次の4つを財産経営の柱とします。

(1) 施設の最適化（施設の有効活用）

公共施設は、総量削減とサービス機能の維持という、相反する方針を推進するために、施設の有効活用の最大化を図る最適化を進めます。そのため、施設の利用状況などからサービス機能の必要性の検討や余裕スペースの活用など施設のあり方の見直しを進めます。また、新築や増改築は、その後の管理・運営費などの財政負担を増大させることから慎重な判断が必要であり、比較的負担の少ない既存施設の転用など今ある施設の有効利用を図ります。建て替えにあたっては、多機能化・複合化などを図り、管理・運営の一元化、効率化などを進めます。

また、提供しているサービスが市の施設を維持しなければ提供不可能なものであるか（ソフト事業による代替可能性、民間施設や民間サービスによる代替可能性など）といった視点から施設の必要性について検討します。

施設の集約化や統廃合などを行うにあたっては、跡地活用の方針（原則として売却）を決めてから進めます。

インフラ資産は、それぞれ設置された場所で効用を発揮することから、公共施設のように集約化や統廃合を行うことが困難です。このため、既存のインフラ資産については、現状の機能を継続的に発揮させることを基本とします。

新規整備にあたっては、財政状況や人口減少等の社会構造の変化、施設の整備による効能や将来的に見込まれる管理費などを考慮しながら、その整備の是非や規模を慎重に判断し、投資効果の高い事業に集中的に投資します。

また、人口減少などに伴う需要減に応じて、上水道の浄水場など施設能力の縮小が可能な場合は、更新時期などに合わせた縮小に取り組みます。

公共施設等について、国・県・隣接市町村の施設などとの共用などにより、効率的な管理・運営が可能な場合は連携について検討します。

(2) 施設の長寿命化

公共施設、インフラ資産ともに、点検・診断により施設の状態を把握し、維持管理記録の蓄積や劣化予測を行い、適切な時期に対策を講じるメンテナンスサイクルの構築を進めるとともに、施設の特性に応じて、「予防保全」、「事後保全」の手法を適切に使い分け、長寿命化を図ります。

また、必要な耐震化を進めるとともに、点検・診断などにより危険性が認められた場合は、状況に応じて市民の安全確保策を講じ、改修費用や利用見込みなどを勘案し、改修の是非を慎重に判断します。

危険性の高い施設や利用需要の低迷などにより廃止した施設については、除却を進めるなど市民の安全確保を図ります。

また、施設の維持・更新にあたっては、省資源・省エネルギーの推進など環境面に配慮します。

(3) 歳出の削減

公共施設等は、更新や統廃合などの際に、現状や将来の利用需要に見合うように施設規模を見直すとともに、ライフサイクルコストを考慮し、初期投資だけでなく、管理・運営の効率化などコストの削減に努めます。

また、既存の公共施設等を活用していく際は、効率的な維持修繕・更新などにより、コストの削減や平準化に努めます。

公共施設等の民営化や民間委託、指定管理の導入検討及び複数施設、複数機能の管理・運営の一元化による効率化など、ソフト事業も含めた管理・運営方法の検討を進め、コスト削減に努めます。

また、固定資産を管理するための帳簿である固定資産台帳の効率的な公共施設等の維持・更新への活用についても検討していきます。

(4) 歳入の確保

未利用資産の売却や貸付、国からの補助金など財政支援の活用、使用料の見直しなど市の歳入を増やす方策を検討していきます。

また、公共施設等の集約化や統廃合などを行う際に生じる跡地は、原則売却し、財源の確保に努めます。市街化調整区域など売却が困難な跡地は、貸付などを検討し、歳入の確保に努めます。

公共施設等の未利用スペースや遊休地などの未利用資産は、民間事業者への貸付など、財産の有効活用による歳入確保に努めます（自動販売機の設置や時間貸駐車場による貸付収入など）。

2-3 計画期間

人口推計に合わせた平成 52 年度までを基本とします。

道路や橋りょう、公園、上水道、下水道などのインフラ資産は、施設の特性により維持管理手法や更新サイクルが異なることから、個別計画によるものとしますが、10 年以上を基本とします。

なお、本市の公共施設等の状況や社会情勢の変化、財産経営の進捗状況などによって必要に応じて適宜見直しするものとします。

2-4 数値目標

国の公共施設等総合管理計画の策定指針では、計画期間における公共施設等の数や総床面積に関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する目標などについて、できる限り数値目標を定めることが望ましいとされています。

しかしながら、現在、市の公共施設総床面積の半分近くを学校が占めており、その統廃合や多機能化・複合化などは地域合意を前提としていることから、短期間の削減は困難です。

また、学校に限らずその他の用途の施設においても、削減は簡単ではありません。地域の主要な施設の統廃合や建て替え時期までの間は、その周辺施設は保全やリースなどによる対応を図りながら取り組みを進めていくことも考えられます。

公共施設の総量削減を進めるにあたっては、全市的な少子・超高齢化により求められるサービスの変化や、地域ごとに異なる将来人口、施設の配置状況など、様々な要因を考慮する必要があります。このため、数値目標については、今後、計画を進めていく中で検討していきます。

また、各インフラ資産はそれぞれ施設特性が多様であり、講じる対策もそれぞれ異なることから、資産別に個別計画を策定する中でトータルコストの削減や平準化について検討していきます。

2-5 財産経営推進計画の位置づけ

財産経営推進計画は、新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」と共通の視点により、その取り組みを進めます。

また、内容が多岐に渡ることから、財産経営の基本的な考え方を示した「基本方針編」と、これを受け、公共施設とインフラ資産それぞれの経営的な視点による取り組みの進め方を示した「マネジメント編」を包含する集合体とします（図 2-1 参照）。なお、適宜、「財産白書」により公共施設等の保有状況をはじめ、利用やコスト、老朽化の状況、将来の見通しなどを把握・分析します。

また、財産経営推進計画は、国の「公共施設等総合管理計画」に相当するものとし、これに基づく個別計画は個々で策定します。

1. 基本方針編

- | | |
|-----------|---|
| ・ 課題整理 | 将来推計人口、財政状況、公共施設等の更新費用 |
| ・ 基本的な考え方 | 公共施設、インフラ資産の基本方針、財産経営の4本柱 |
| ・ 推進体制 | 推進本部、部会、職員の育成等 |
| ・ 推進方策 | 市民ニーズや施設状況の把握と課題の整理、
個別計画の策定、市民との意識共有 など |

2. 公共施設マネジメント編

- | |
|------------------------------------|
| ・ 公共施設の基本方針 |
| ・ 市民意見と意識共有、機能重視、計画的な保全、歳入確保 |
| ・ 施設運営における検討課題（用途別） |
| ・ 地域別の課題整理、検討方法、施設最適化の考え方、ケーススタディ |
| ・ 個別計画（地域別の実行計画等）、地域住民との意識共有、協働 など |

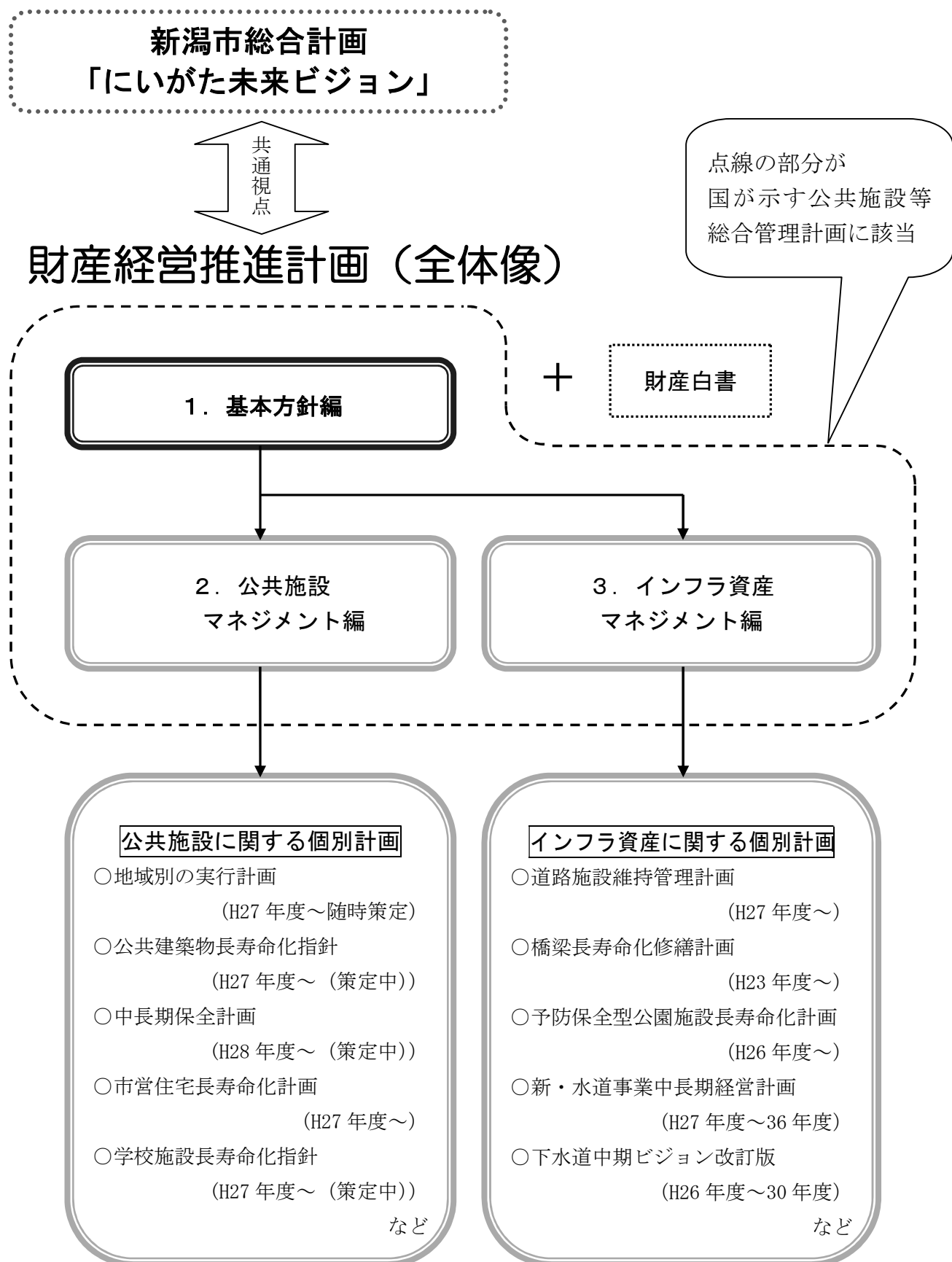
3. インフラ資産マネジメント編

- | |
|--------------------------------|
| ・ 道路、橋りょう、公園、上下水道等の維持管理の基本方針 |
| ・ 各施設の概要（規模、状況） |
| ・ 施設の特性に応じた計画的・効率的な維持管理と修繕及び更新 |
| ・ ライフサイクルコストの最小化を踏まえた長寿命化 |
| ・ 今後の取り組み など |

財産白書（定期的に把握）

- | |
|------------------------------|
| ・ 将来推計人口（総人口、年齢3区分構成別）、財政状況 |
| ・ 公共施設等の保有状況（固定資産台帳の活用） |
| ・ 更新費用、人件費を含む施設の収支と利用コスト |
| ・ 利用状況とコスト（用途別、地域別）、老朽化状況 など |

図 2-1 新潟市総合計画と財産経営推進計画、公共施設等総合管理計画等の位置づけ



第3章 推進体制

3-1 財産経営推進本部

財産経営は、様々な公共施設やインフラ資産などに関係があることから、組織横断的に推進する必要があります。このため、市長をトップとする新潟市財産経営推進本部を設置し、全体的な方針の決定や進捗状況の確認などを行い、情報の共有を図ります。

(平成26年3月設置)

- ・ 本部長 市長
- ・ 副本部長 副市長、教育長、水道事業管理者及び病院事業管理者
- ・ 本部長 庁議メンバー
- ・ 事務局 財産活用課

3-2 部会

資産別の計画提案、検討、調査及び調整などを行うため、本部組織の下に、公共施設部会、インフラ資産部会を設置します。

推進にあたっては、計画、実行、評価、改善の目標管理サイクル（PDCAサイクル）を活用して、計画の進行管理を行います。

(1) 公共施設部会

- ・ 部会長 財産活用担当部長
- ・ 部会員 財産活用担当部長、地域・魅力創造部長、市民生活部長、建築部長、財務部長、教育次長、(必要に応じて部区長等)
- ・ 事務局 財産活用課

(2) インフラ資産部会

- ・ 部会長 技監
- ・ 部会員 技監、土木部長、下水道部長、水道局総務部長、(必要に応じて部区長等)
- ・ 事務局 土木総務課

3-3 職員の育成等

財産経営に関する多岐にわたる業務を推進するにあたって、職員一人ひとりが、従来の縦割りによる管理・運営から、経営的視点を持って全体の最適化を目指す戦略的取り組みが必要です。そのため、トップマネジメント研修や担当職員の研修などを実施し、職員の知識や技術力の向上、経験の蓄積などに努めます。

第4章 推進方策

財産経営の推進は、内容が多岐にわたることから、具体的な取り組みを実施していくための個別計画により進めていきます。個別計画の策定にあたっては、以下の点に留意しながら進めていきます。

4-1 市民ニーズや施設状況の把握と課題の整理

公共施設が提供している各種のサービスを、市民が市の施設の利用で得ているのか、他の形態で得ているのかなどサービスの利用実態や、施設の利用やコスト、老朽化の状況などを把握し、課題を整理します。

インフラ資産は、資産ごとの性格に応じて、老朽化状況などを把握し、課題を整理します。

4-2 個別計画の策定

公共施設は、施設の利用状況や市民の意向、利用圏域などの特性を考慮しつつ、サービス機能を維持しながら、施設の総量削減を図るための個別計画として地域別の実行計画を策定します。

公共施設、インフラ資産とも施設や資産の性格に応じて、適切な保全や長寿命化などを図るための個別計画を策定します。

個別計画の策定にあたっては、人口や世代構成の変化に伴う利用需要や、都市部・郊外部などの地域特性、災害時における避難所機能などについて考慮するとともに、交通アクセスや土地利用などまちづくりの視点も含めながら検討します。

4-3 市民との意識共有

(1) 情報公開

財産経営の推進にあたっては、本計画をはじめ、市が抱える課題、サービス利用の実態などを広く市民に周知するための情報公開を進めます。

(2) 地域（市民）との意識共有、協働

区自治協議会などへの説明や出前講座、市ホームページや市報などにより、市が抱える現状や課題をわかりやすく示し、情報提供や意見交換を行うなど、市民との意識共有を図ります。

また、公共施設が提供しているサービスの受益者の立場にとどまらず、様々な知見をもつ市民の参画なども図りながら市民との協働により進めます。

(3) 市民意見を考慮した検討

公共施設等を利用している市民、利用していない市民などできるだけ多くの市民の声を反映させるために、市民アンケートなどによる意見や考えを考慮しながら検討を進めます。

また、公共施設の統廃合、建て替えに伴う多機能化・複合化などについては、地域と十分な意見交換を図りながら進めていきます。

4-4 外部からの視点による検討

(1) 学識経験者等の意見聴取

財産経営の推進にあたっては、必要に応じて、専門的知識を有する学識経験者などに意見を聴きながら、取り組んでいきます。

(2) 民間ノウハウの活用等

財産経営の推進に関しては、民間の技術、ノウハウ、資金などを活用することが有効な場合も考えられることから、必要に応じて民間や専門家などに助言や協力を求めるほか、PPPやPFIなどについても研究していきます。

「新潟市財産経営推進計画 基本方針編」 用語解説集

五十音	用語	解説
い	維持管理	学校やコミュニティ施設などの公共施設の建物・設備や、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産の機能を当初の状態に回復させるために必要となる点検・調査、補修など、故障や欠陥を回復するための処置及び活動（保全と同義）
か	改修	学校やコミュニティ施設などの公共施設の建物・設備や、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産の機能を当初の状態に回復させるとともに、付加的に必要な機能や構造等の強化を図る活動
か	合併建設計画	合併後10年間（平成17年度から平成26年度まで）の新しいまちづくりを着実に進めるための基本指針
く	区自治協議会	市民と市とが協働して地域のまちづくりその他の課題に取り組み、住民自治の推進を図るため、地方自治法に基づき各行政区に設置する機関
こ	更新	老朽化等に伴い機能が低下した施設の改修や建て替え、設備の取り替えなど、同程度の機能に再整備すること。（大規模改修や改築）
こ	交通アクセス	公共施設への移動交通手段のこと。徒歩、自転車、バス、鉄道、自家用車など。
こ	こていしきさんたいちよう 固定資産台帳	土地や建物などの固定資産を管理するための帳簿
さ	ざいさんけいえい 財産経営	市有財産を効率的に管理・利活用する取り組み。（ファシリティマネジメントと同義）
し	じごほぜん 事後保全	公共施設やインフラ資産の部分あるいは部品に不具合・故障が生じた後に、部分あるいは部品を修繕もしくは交換し、性能・機能を所定の状態に戻す保全の方法
し	指定管理	公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、市民サービスの向上や経費の節減を図る制度（指定管理者制度）
し	しゅうやくか 集約化	複数の類似施設で提供されているサービス機能を1つの施設に集め効率化や機能の向上などを図ること。

五十音	用語	解説
し	じよきやく 除却	用途廃止した公共施設やインフラ資産を解体、処分、撤去すること。
そ	総床面積	市が保有する建物(行政財産)の各階の床面積の総合計
た	たいしんか 耐震化	地震に対する安全性の向上を目的として、耐震改修や改築、一部除却などを行うこと。
た	たきのうか 多機能化	ひとつの施設で複数のサービスを提供すること。廃止された施設が提供していたサービスを、別の施設が代替することにより、ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、サービス機能の維持や利便性の向上などにつながるもの
ち	ちよじゆみようか 長寿命化	適切な保全を行うことで、公共施設やインフラ資産を長期にわたり安全かつ快適に使用できるように維持すること。
て	出前講座	市職員が市民のもとを訪れ、市役所の事業や施策について説明するとともに、意見交換を行う取組み。(市政さわやかトーク宅配便)
と	投資的経費	建設関係事業(道路、橋りょう、公園などのインフラや、学校、公営住宅などの施設の整備や改修等)などに要する経費
と	とうはいごう 統廃合	施設総量の削減を図るため、近接した施設や類似施設などを統合や集約化及び廃止すること。廃止された施設が担う役割は、別の施設が代替することなどにより、ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、できるだけサービス機能の維持に取り組んでいく。
と	トータルコスト	中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計(ライフサイクルコストと同義)
に	にいがた未来 ビジョン	本市の目指す姿の実現に向けたまちづくりについて示した総合計画。計画期間は平成27年度から平成34年度まで。
ふ	ファシリティマ ネジメント	ファシリティ(土地や建物など施設とその環境)を総合的に企画、管理、活用する経営活動のこと。 ファシリティを把握し、経営的視点によるファシリティの最適化を図り、経営資源として有効活用していく経営管理活動。有効活用とは、無駄な経営資源は持たない、持つべき経営資源を最大限に活用することで、ムリ、ムラ、ムダをなくすこと。(財産経営と同義)

五十音	用語	解説
ふ	ふくごうか 複合化	施設総量の削減を図るため、近接した施設同士を統合や集約化すること。ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、できるだけサービス機能の維持に取り組んでいく。
ふ	ふじよひ 扶助費	生活保護費や医療給付など各種扶助に係る経費
ほ	ほぜん 保全	学校やコミュニティ施設などの公共施設の建物・設備や、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産などの対象物の全体または部分の機能及び性能を使用目的に適合するよう維持または改良する諸行為のこと。(維持管理と同義)
め	メンテナンスサ イクル	点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用する一連の取り組み。
よ	よぼうほぜん 予防保全	公共施設やインフラ資産の部分あるいは部品に不具合・故障が生じる前に、部分あるいは部品を修繕もしくは交換し、性能・機能を所定の状態に維持する保全の方法
ら	ライフサイクル コスト	公共施設やインフラ資産など構造物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコストの総計のこと。(トータルコストと同義)
り	りょうけんいき 利用圏域	新潟市民芸術文化会館(りゅーとぴあ)、美術館、水族館のように全市的な施設や、学校やコミュニティ施設など地域的な施設など施設によって利用対象とする区域のこと。新潟市財産白書では、Ⅰ:全市、Ⅱ:区または複数区、Ⅲ:それ以外の地域に密着した施設、の3つの区分にわけて取り扱っている。
P	PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。
P	PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

新潟市財産経営推進計画

基本方針編

発行 平成27年 月

編集 新潟市財産経営推進本部

事務局 新潟市 財務部 財産活用課

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目613番地69
新潟市開発公社会館2階

電話 : 025-226-2387 FAX : 025-230-5151

E-mail : zaisan@city.niigata.lg.jp

HP : <http://www.city.niigata.lg.jp/>